

総務教育常任委員会資料

(平成30年4月20日)

【項目】

ページ

鳥取県中部地震に係る生活復興支援連絡会の開催結果について

【中部地震復興本部事務局】・・・ 1

鳥取県中部地震復興本部事務局

鳥取県中部地震に係る生活復興支援連絡会の開催結果について

平成30年4月20日
中部地震復興本部事務局

鳥取県中部地震による住宅問題等の課題が解決されない世帯を対象に、一人ひとりに寄り添った支援を実施していくため、第1回生活復興支援連絡会を開催したので、その概要を報告します。

1 日時

平成30年3月20日（火）午後2時から3時30分まで

2 場所

倉吉未来中心セミナールーム3（鳥取県倉吉市駄経寺町212-5）

3 出席団体

- ・ 県、中部市町、中部市町社会福祉協議会、県弁護士会、日本ファイナンシャル・プランナーズ（FP）協会、県建築士会、県宅地建物取引業協会、震災復興活動支援センター、復興支援隊「縁」
- ・ 阪神淡路大震災記念 人と防災未来センター（※アドバイザー）

4 結果

- (1) 関係団体が連携し、被災世帯に寄り添い、平時施策も含めた多様な支援を行っていくことが確認された。
- (2) 今年10月末を目途に、生活復興の目処を付けていくことが確認された。
- (3) 人と防災未来センターから、各世帯に寄り添った形で、訪問調査、プラン作成等を行うことにより、スムーズに支援が進んでいく旨、アドバイスがあった。
- (4) 各専門家から、積極的に生活復興支援に関わっていく旨、発言があった。
 - ・ 県弁護士会から、債務整理等の法律分野で協力していく旨、発言があった。
 - ・ 日本FP協会から、生活資金、不動産、相続等の多岐に亘る分野で、他の専門家を繋ぐ交通整理の役割を担っていく旨、発言があった
 - ・ 県宅地建物取引業協会から、空き家、空き地相談等について協力していく旨、発言があった。
 - ・ 各市町社会福祉協議会から、行政と連携し支援をしていく旨、発言があった。
- (5) 中部市町から現在の取組状況が報告された。
 - ・ 倉吉市から、現在、再建支援金未申請世帯175世帯のうち、持ち家の84世帯を中心に個別訪問を実施しており、既に半数の世帯について再建支援金申請の目処が立った旨、報告された。
- (6) 今後、生活復興支援連絡会を定期的に開催することで、関係者間の情報共有、進捗管理等を行っていくことが確認された。
 - ・ 4月16日（月）に、県、震災復興活動支援センター及び中部市町担当課長による第2回生活復興支援連絡会を開催。生活復興に向けた取組状況や目指すべき方向性を確認した。

5 参考：生活復興支援の流れ

- (1) 住宅未修繕世帯等を中心とした個別訪問等による実態調査の実施
- (2) 生活復興支援の必要な方への生活復興プランの作成
- (3) 生活復興プランに基づく建築士等の専門家派遣等による支援の実施